

議会運営委員会報告書

令和6年11月28日

備前市議会議長 西上徳一様

委員長 守井秀龍

令和6年11月28日に委員会を開催し、次のとおり協議決定したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 12月第6回定例会（令和6年12月4日招集）の運営について ② 請願・陳情の受理状況	継続調査	—
2 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 議会費（令和7年度当初予算）について ② 議会報告会について ③ 議員研修会の開催について ④ 備前市議会想定防災訓練について ⑤ 行事予定について	継続調査	—

議会運営委員会記録

招集日時	令和6年11月28日（木）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午前10時21分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	守井秀龍	副委員長	内田敏憲
	委員	中西裕康		土器 豊
		石原和人		森本洋子
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	西上徳一	副議長	山本 成
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	石村享平	議会事務局次長	大西健夫
	議事係長	青木弘行	議事係主任	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○守井委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

まず第1番、議会の運営に関する事項についての調査研究ということで、事務局からお願いいたします。

○青木議事係長 それでは、12月第6回定例会の運営について御説明いたします。

本定例会につきましては、昨日市長より招集告示がなされ、議案が送付されております。

それでは、レジュメに沿って会期、議事日程等について御説明いたします。

別添の総括日程表案を御覧ください。

まず、会期につきましては、9月定例会閉会後に開催されました委員会において、予定として日程を御協議いただいたとおり、12月4日から12月26日までの23日間としております。

続きまして、議事日程についてでございますが、まず12月4日の初日につきましては、別添の第1日目の日程表案により御説明いたします。

定例会の開会に当たり、議長、市長、教育長から諸般の報告をいただき、日程1で会議録署名議員の指名、日程2で会期の決定、日程3で議案を一括上程の後、市長から提案理由の説明を行っていただき散会となります。

続いて、一般質問についてでございますが、12月11日から13日までの3日間としております。通常どおり質問議員数をあらかじめ御決定いただき、予告周知したいと考えております。質問者数につきましては、10人から13人までを想定し、日程表内に案としてお示ししておりますので、併せて御協議、御決定願います。

続いて、週明けの16日に議案の質疑、委員会付託、請願上程、紹介、委員会付託を行っていただきます。休会の17日から24日までの間に各常任委員会で付託案件の審査を行っていただき、26日を最終日とする日程としております。

続きまして、レジュメに戻っていただき、付議事件でございますが、市長提出議案が20件、内訳はレジュメに記載のとおりでございます。

なお、議案第122号の刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきましては、その第7条に備前市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正も含まれておりますので、御承知おきください。

また、新たに受理した請願2件ございますが、後ほど説明させていただきます。

続きまして、審議方法についてでございますが、別添の委員会付託案件表案及び請願文書表案のとおり、所管の常任委員会への付託審査としております。

続きまして、一般質問の通告期限でございますが、12月5日木曜日の午前10時としております。病院事業管理者への質問でございますが、本日までに議員の方から質問を予定しているとの御連絡等はございませんが、事前に病院総括事務長を通じまして病院事業管理者の御都合を確

認したところ、12日と13日は所用のため議会への出席ができないということを確認しました。したがって、一般質問1日目11日水曜日の最後をお願いしたいと考えております。一般質問初日の最後になりますと、通告時に引かれるくじに関わらず、病院事業管理者への質問がある場合には発言順位の繰上げや繰下げが生じる場合がございますので、御了承いただきたいと思っております。

なお、通告者の総数であるとか予定外のことが生じた場合には、再度議会運営委員会において御協議いただくこととなりますので、御了承いただきたいと思っております。

続きまして、質疑の通告期限でございますが、12月9日月曜日の午前10時としております。

なお、議案第114号の一般会計補正予算につきましては、議会の申合せにより、本会議での質疑は行わないこととなっております。

続きまして、会議録署名議員でございますが、2番丸山議員、3番奥道議員、4番内田議員にお願いしたいと考えております。

続きまして、②の請願・陳情の受理状況についても御説明させていただきます。

請願文書表案と請願書を御覧ください。

昨日までに受理した請願につきましては、別添の請願文書表案に記載のとおり2件ございます。請願第14号自衛隊員募集への名簿提供の中止を求める請願の紹介議員は中西議員、請願第15号物価高騰に見合った年金支給額の改善と誰もが安心できる年金制度への改善を求める請願の紹介議員は松本議員となっております。請願第14号につきましては総務産業委員会へ、請願第15号につきましては厚生文教委員会への付託としております。

一方、昨日までに受理した陳情につきましては、陳情第33号から第40号までの8件で、既に議員の連絡箱に配付させていただいておりますので、御確認願います。

議会の運営に関する事項については以上でございます。御協議のほどよろしくお願いたします。

○守井委員長 ただいまの議会の運営に関する事項について何か質疑等がございましたら、皆さん方お受けしたいと思っております。請願・陳情の状況についても同様でございます。

何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上のおりよろしくお願いたします。

○中西委員 1番のところのこの中には書いてないことですけど、よろしいでしょうか。

○守井委員長 1番に関係したことでしょうか。

○中西委員 はい。

○守井委員長 どうぞ、その他で。

○中西委員 今日の山陽新聞の記事を読みますと、赤磐市議会は給与条例を可決してるという記

事が出ていたけれども、先般の説明とちょっと違ってたんで、どうなのかお伺いさせていただけたらと思います。

○青木議事係長 中西委員がおっしゃられるのは、人勸に伴う給料の改定等のことだと思います。その件につきまして総務課にも確認したところ、臨時国会が今日から始まっております。予算審議等が来月9日ですか、その辺の審議状況によりまして、16日が本定例会の質疑日になると思いますが、そのときまでに間に合うのであれば、それまでに追加提案をさせていただきたいということをお聞きしております。ただそれまでに間に合わなければ、もう12月の支給、差額支給ができませんので、次期定例会、3月になるとは思いますけれども、そちらのほうでの御提案ということはお伺いしております。

○中西委員 間に合う、間に合わないというのは、何を以て間に合う、間に合わないということをはかることになるのでしょうか。

○青木議事係長 国会審議が、12月21か22日まで臨時国会があると思いますので、本来であればその議決をもって市のほうも動くことになりましようけれども、それを前倒しして予算審議が通れば、給与条例等、補正予算も含めてでしようけれども、追加提案となってくると思います。

○中西委員 今日の新聞報道では、もう赤磐市議会は可決をしたということですけど、そういうことができるわけですか。

○青木議事係長 赤磐市の状況までは分かりませんが、備前市としては人事院勧告の勧告に基づく国家公務員の給与法の改定を準拠してというところがあるかと思いますが、その部分で国会の審議の状況によって提案の時期が異なるのかなと思っております。

○石村議会事務局長 昨日トップ会談がございまして、市長からもこの追加議案については言及されました。人事院勧告ですので、それを受けて給与条例の改正をされるという市もあるというふうには伺っているが、備前市としては、国家公務員の給与に準拠して行うので、それが決まってからにしたいというふうに市長がおっしゃっておられました。

○中西委員 もう一つ、これは私も聞くのがちょっとおぞましいという感じはするけども、9月定例会で、休会中ではあっても会期中に市長が外国へおいでになっておられた。12月定例会ではそんなことはないのでしょうか。

○石村議会事務局長 9月定例会の最終日に議会運営委員会から、議長より申入れをしていただくように言われましたので、昨日のトップ会談で議長から申入れはさせていただいております。

ただ、市長からは、会期中の1か月間を市役所で拘束されるというのは、相当な報酬をいただいている身分としては、やはり仕事を優先させていただくこともあるということでしたので、申入れはいたしておりますが、あとの判断は市長の御判断になろうかと思っております。

○守井委員長 それでは、1番についてはそういうことで終了したいと思います。

続きまして、2番議長の諮問に関する事項についての調査研究、お願いいたします。

○大西議会事務局次長 議会費令和7年度当初予算について御説明をさせていただきます。

別添の資料、当初予算要求一覧というA4の表を御覧ください。

概要だけ説明させていただきます。

増減のポイントとしましては、上から報酬、職員手当等、共済費が人件費関連になります。減額になっております部分につきましては、来年度は議会の構成替えは予定されてないので、その部分の人件費の減、それから共済会負担金、こちらは議員の共済年金の関係ですけれども、来年度は今年度の29.3%から26.9%へ負担率が減りますという通知がありましたので、通知に合わせて減をかけております。

それ以下は議会の活動費ないし事務費となりますが、旅費は、議長の定例的な出張を、東京往復1回分増やさせていただいております。

それから、需用費等でございますが、来年度4月に岡山市議会議長会の総会が、備前市が開催市になっておりまして、その関係の消耗品費、手数料を増やしております。これは白布等のクリーニング代ということで、事務費的なところを増やさせていただいております。

それ以外の委託料等々につきましては、昨今の物価高騰に伴う単価の増ということで、見積りを取りまして、それを見込んだ予算増の要求という形を取らせていただいております。

以上、大幅なところはそうですが、1つ、今日御協議を願いたいところがございます。今、常任委員会等の行政視察費については年度当初で見込んで入れているんですが、任意の委員会、議会だより編集委員会、それから図書室運営委員会がございますが、こちらの視察費用を当初から予算に組んでおいてほしいという要望が議長及び事務局に届いておりまして、こちらの予算要求を入れ込むかどうかというところを本日御協議いただきまして、決定までいただきたいと思えます。

○守井委員長 議会費についてでございますが、特に予算の内容、それから議会だより編集委員、図書委員の出張費を追加で計上したいという意向があるということで、これは追加するのであれば、どのくらい予定を考えておられるのでしょうか。

○大西議会事務局次長 実はその件につきましては、1、2年前から事務局には若干届いてたんですけども、ここで正式に上げてはどうかというお話がございまして、見込みとして、両方の委員会を一遍に上げますとかなりの金額のアップになりますので、任意の委員会は2つありますので、どちらか隔年でぐらいを想定しますと、図書委員会が6名で東京を往復程度を見込めば、30万円ぐらいの概算要求、アップになろうかというところでございます。

○守井委員長 ただいま内容について提案がありましたが、議会だより編集委員会と、それから図書室運営委員会、隔年で東京あたりまでの出張費を入れたらどうかという提案ですけど、皆さん、いいんじゃないかと思うけど、よろしいですね。特に異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そういうことで予算要求を追加でやってみてください。通るかどうかは、また今後の話なるか

と思います。

その他、この当初予算中で特に御意見はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃあ、このように進めてやってください。よろしく願いいたします。

そしたら、2番目の議会報告会についてお願いいたします。

○大西議会事務局次長 それでは（1）番、11月9日に開催されました報告会について、別添の資料を御覧ください。

こちらの報告書、山本、草加両議員が報告の取りまとめ者ということで、お二人から御提出をいただいたものになります。

各議員が当日コーナーに参加されましたから、聞き取ったものを分野別に取りまとめをいただいております。各議員御確認の上、もし修正等があれば、12月6日ぐらいをめどに、事務局へ修正追記が必要であれば申し出ていただきたいと思います。一度そこで締め切りまして、これですらよければ、その後ホームページへ議会報告会の概要という形で掲載したいと考えております。

それから、（2）番は次期報告会の開催について、どういう形でやっていくかと。現在は各委員会ごとで、それぞれ関係団体を呼んでということになっておりまして、次はどうするかというあたりを御協議いただければと思います。

○守井委員長 それでは、議会報告会についての1番の先日11月9日に行いました報告会の報告書が届いておりますので、各会派なり、意見がある場合は相談していただいて、また報告いただきたいと思います。

2番目の次期報告会の開催についてということでございますけれども、いかがいたしましょうか。何か皆さんから御意見がございますでしょうか。各委員会でそれぞれの担当部署でまだ残っておるところがあれば、もう一回ぐらいやってもいいかなという感じでは思いますけれども、マンネリ化するようなことであれば、また別な方法を考えてもいいんじゃないかと思っておりますけれども。皆さん方から何か御意見はございますでしょうか。

○森本委員 1番目の議会報告会のこの結果を受けて、この内容はどういう形で返答されるか分からないですけど、これは委員会ごとに内容を振られるんですかね。前もそういうことをしたような記憶があるんですけど、今回はどういう取扱いをされるか。

○守井委員長 取りあえず報告書がこれでいいかどうかの確認だけを出していただいて、その後、どうするかというのは検討していただいたらいいんじゃないかと思っておりますので。

取りあえず12月6日までに、文言の訂正とか、こうした意見だったんじゃないかというのがありましたら、取りあえず報告していただいて、それからその後の判断については相談したいと思っております。

○石原委員 この報告ですけど、さっき言われた、後日調整されて、ホームページへということ

ですけど、これは市民の皆様方からいただいた御意見が列挙されておりますけど、これ一つ一つ市議会としての返答、回答を載せての御報告だったですかね、市民に向けて。

○大西議会事務局次長 ホームページ上には、あくまでこちらの報告書、当日こういう形でやりました、こういった御意見を聴取しておりますというところまででございます。

○石原委員 そのスタイルでいけば、我々としては楽だけど、だったかな。

○大西議会事務局次長 この議会報告会の分につきましては、回答までは出すようにはなっていないので回答先というところもございません。

○森本委員 昔の議会報告会でしたら、質問を聞いて、その横に委員会で話し合った回答を書いて出した記憶がある。勘違いだったら悪いけど、そういうことを。答弁をそのときにはしたので、そのときに御返事をしたので、多分その答弁を書かれたと思う。でも、そうでなければ、聞きっ放しになるので、そのまま載せたら。だから、やっぱりどこかの委員会なりで回答をつくって御報告しないことには、これが議会報告会じゃなかったら別にあれなんですけど。前の議会報告会の各地域で回ったときには、聞いて、その答弁もまとめて、それでお答えできないところは後からまた御報告させてもらいますよという形でして報告書を作った記憶があるんですけど。

前回がこのタイプか覚えてないので分からないですけど。そしたら、もうこの報告はどこでしたんでしたっけ。

○守井委員長 昨年度、同じような時期に同じことをやまして、恐らく同じ、その結果、それぞれの案件について各委員会へ持ち帰って判断を決めたものを出すというようなことはなかったんじゃないかと思います。こういうことがありましたということだけを報告したかと思えますけどね。以前の報告会で皆さんに御意見をいただいた分については、各委員会に割り振って判断をしていただいて報告したということにはなっていたと思いますけれども。

どちらにしましても、後日それぞれこの報告に対して、きちっと報告があった段階で、最終の分については、各委員会なりに判断をするかどうか、もう一遍もんで結論を出したいとは思いません。

○中西委員 やっぱり森本委員がおっしゃられるのも私はよく分かるんです。前回、確かにそういうふうには答えは出してないですけど、今回これが出まして、読ませていただいて、我々議会が答えなければならない、あるいは答えることができる部分はあるわけですね。例えば議会報告会の相談については、相談議員が誰だか分からないので名札をつけてほしいとか、これはやっぱり、名札をつけましょうということに、この程度のことはすぐできると思うんです。

政策的なところがなかなか難しいのかなとは思いますが、こういうことがされてる、意見が上がってるというのは、それぞれの委員会でやっぱり一度議論していただきながら、こういうのが話題になってますよというところで委員会として、全体のこうしました、ああしましたでなくて、取りまとめみたいなのはあってもいいのかなという感じは1つ受けます。

それからもう一つは、議会としてできることは、さっきの名札だけじゃないですけども、次回

に生かすために、議会としてはこういうことにしていきたいということは、返答として私は書いてもいいんじゃないかなという感じは受けます。

○守井委員長 ホームページにいつ出すかという話につながってくるけど、そういう結論が出てから返答が出来るものは出すようなことにまとめられてから、ホームページに出すようにしたらいいんじゃないですかね。議会だよりを出そうと思えば、今度は2月になると思うんで、当分先になるんで、それには時間があるからなかなかあれだろうと思う。ホームページは、できるだけ早く出すという意味合いでしょうから、まとめ次第、出せるものは出すという格好で、この報告会の内容だけじゃなく、委員会で問題いただいた、あるいは返事ができるものは返事をしたものをホームページに出すまで出すのを待つということを進めたらどうでしょうか。皆さん、そういうことでいかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

大西次長、そういうことで報告書は、取りあえず取りまとめは12月6日までに出していただくということで、その後に各委員会に割り振って、またここで判断させてもらって相談していただくということで、そのうち結論が出たものについてホームページに出すということを進めていただけたらと思います。皆さん、そういうことでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように進めさせていただきますので、よろしくお願いします。

次回の報告会、どうでしょうか。総務産業委員会の委員長がおられますけど、どんなですか。今それぞれの諸団体と協議をしてというようなことになって、まだ大分行ってないところがあるようでしたら。

○中西委員 厚生文教委員会は一度懇談をしているというところはあるわけですが、この中でも、このわがまちトークの中でも議会への要望で、やはり議会報告会をいつしたのかとか、議会報告会をやってほしいとかという御意見がやっぱり出ていますから、これは私ども有志の6人の議員がやった報告会でも、議会の報告会はやっぱりやってほしいという意見は強く出ていましたので、来年にはなると思うけども、2月ぐらいにでも一度、少し全体での報告会を行ってはどうかなと意見としては持っています。

○守井委員長 総務産業委員会としてはどんなですか。

○森本委員 委員の方からは、特段継続ということはお聞きしてませんので、別に全体で一度開催されても、私自身は個人的にはいいかと思います。あくまで個人の意見でごめんなさい。お願いします。

○守井委員長 総務産業委員会は、所管の各種団体との協議の話を今年度進めておったわけですが、何団体かからはお話をお伺いしたんでしょうか。

○森本委員 要望があったのはこの間もさせていただいたので、あと次どこというのはまだ決まってませんので。

○守井委員長 何団体からとは協議を行ったんですか。

○森本委員 はい。

○守井委員長 分かりました。

皆さん方、ほかにも何か御意見ございますでしょうか。

○石原委員 以前も全体の報告会、ここの議場であったり、あちこち出向いていたりもありましたけれども、日時をこちらが設定して、場所も設定をして御案内をしてというたら、なかなか参加状況は非常に厳しい。同じような方がごく数名のようなケースも度々ありましたけれども、こういう形でイベントへ出向いてわがまちトークのような形でスペースを設けて、議員がそこへおって、来られた市民の方と意見交換。これ、取りまとめの報告をちらっと見ただけでも、数々の御意見もいただける有意義な機会かなと思いますので、もし可能性があるならば、2月あたりの議会だよりが出た頃、市民の皆さんのイベントへ出向くようなことは、寒い時期ではありますけれども、もしそういうのも機会があれば。なかなか時期的にも厳しいかも分かりませんが、もし可能性があるならば、大変有意義な機会になるのではないかなとはイメージしますが。

いずれにせよ、各種団体との委員会ごとの意見交換会も有意義なものですけれども、全体としてのこういった議会報告はしっかり積極的に検討していくべきかな。その中の一つとして、もし可能性があるならば、そういったイベントへまた違う形で出向いていくことも検討の一つになるのかなとは思いますが。

○守井委員長 今年度は各種団体とやろうという方向性で進めてきておりましたけれども、一応各会派に持ち帰っていただいて、御相談していただいて、恐らく12月の末までに、議会が終わるまでにはもう何度か議会運営委員会も開かれることだと思いますので、相談していただいて、その後にもう一度、この次回の報告会の開催について御相談していただきたいと思います。取りあえずそういうことで検討していただけますでしょうか。各会派で相談してみてください。

そういうことで、よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そういうことでお願いします。

3番目、議員研修会の開催についてお願いいたします。

○大西議会事務局次長 先般からずっと調整しておりました議員研修会につきましては、年が明けました7年1月16日木曜日1時から3時半ということでお伝えをさせていただいております。講師と詳細な連絡調整を進めておまして、研修内容につきましては、予算審議と決算審査の充実、それから地方議員のコンプライアンスという2本立てで、2時間を1時間ずつ程度という形で想定しているということで、それから前回の議運でお尋ねのありました傍聴、市民、職員への傍聴も可ということで、講師とは連絡を取っております。

本日の議会運営委員会が終了しましたら、各議員には正式に御案内を出させていただくようにしたいと考えております。

○守井委員長 議員研修会について、別紙にも議員各位宛ての書面も28日付で出るようでございます。高沖先生に来ていただくということでございます。6階の議事堂で1月16日の木曜1時から3時半、15時半までという形でございます。

このことについてはこのように進めさせてもらってもよろしいでしょうか、皆さん。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そういうことでよろしく願いいたします。

続きまして4番、備前市議会想定防災訓練についてお願いいたします。

○大西議会事務局次長 市議会の想定防災訓練につきまして、市側の防災訓練と併せて行うということで、11月30日の予定で……。

○守井委員長 ちょっと別紙がありますので、皆さん別紙を見ながら。

○大西議会事務局次長 連絡をしておりましたが、ちょっと修正が必要になりましたので、御連絡をさせていただきます。

訓練開始9時ということだったんですけれども、想定が早まりまして、午前8時30分に地震が発生したという想定で当日の訓練が動いていくということで連絡がありました。想定の内容は変わってないですが、発生時刻が30分前倒しということで、議会の想定訓練もそれに合わせて30分前倒して動いていきたいと思っておりますので、今回の修正の連絡で、もとは9時10分というような形で、自己安全と連絡手段というようなことでLINE上でのやり取りをやる予定になっておりましたが、30分早まりますという連絡でございます。

こちらの連絡につきましては、議会運営委員会が終わりましたら、議員のLINEのほうで、もう一度改めて本日流させていただく予定としております。

○守井委員長 この修正後という書類の中でお聞きするけれども、8時30分に発生、訓練が始まりますよという話については、この周知はどういう形でやるんですか。J-ALERTじゃないですけど、市の防災放送で、それを聞いてということになるんですか。それとも、8時40分、局長が各自の安否情報を求めるLINEを投稿ということになってるんですけど、それはどっちで始めるような形になるんですか。

○大西議会事務局次長 8時30分に地震が起きたということで、市全体の防災訓練も動いていく。議会につきましては、局長から8時40分に安否情報、地震が発生しましたが各議員の安否につきまして御連絡くださいという旨の安否情報を求めるLINEの投稿を、まず局長から行っていただきます。それに呼応しまして、事務局職員、各議員含めまして議会関係者の安否連絡をいただきたいと考えております。全員の連絡が局長のほうで確認できましたら、正副議長へ報告をしまして、今回の議会としての連絡訓練という形ではございますが、終了と考えております。

○守井委員長 もう一点、日時が8時40分から9時30分までとなっているけど、その返信も9時30分までの間にしてくださいよという意味合いでしょうか。

○大西議会事務局次長 8時40分からですが、何か御用事をしている方もいらっしゃると思いますので、こちらの約1時間弱の間に、必ず局長にLINEが届くように時間を確保しております。

○守井委員長 再徹底じゃないけど、防災無線か何かで総合訓練しますとかというのは流れるんですか。周知は流れないということで。分からん。

○大西議会事務局次長 特段、今の段階では私のほうでは聞いておりません。

○守井委員長 はい、分かりました。それでは、発信としては8時40分に局長からLINEで来るというのが、もうその再確認という意味の情報ということで認識しとったらいいわけですね。

○石村議会事務局長 総合防災訓練は実際には9時からとなっているんですが、実態に即した訓練をしようと思うと、8時半にマグニチュード9.0の地震が発生するということですので、震度6以上は災害対策本部が立ち上がりますので、もうその情報を入手した時点で私は市役所に向けて出発をします。その中でも連絡は必ず、グループLINEには何らかの発信をしたいと思いますので、市の総合防災訓練はあくまでも9時に集合されて、日生のグラウンドですけれど、9時2分に災害対策本部が現地で立ち上がる、そこからスタートですが、それはちょっと現実的ではないので、地震の発災とともにできることをさせていただきたいと思っています。

安否確認が取れましたら、当然本部のほうに、私は事務局及び議員の安否は確認が取れましたという報告を必ずしますので、その後も訓練は続きます。ただ、議員につきましては、8時40分から9時30分の間に何らかのリプライをいただいて、これが議会としての訓練ということです。

その後も、どここの道が崩落しているとか、橋が崩落しているとか、いろんな情報が入ってくると思うんです、災害対策本部には。それは随時、訓練であるというのが分かるような形で議員に発信はしていきたいと思いますが、特にそこに返事をいただく予定はありません。一方的にこちらから、災害対策本部にはこういう情報が集まっている、今ここはこういう状況ですというのは随時お送りしますが、必ず訓練であるというのが分かるような形でお送りをしたいと思います。

議会の議員の訓練としては、冒頭のLINEのやり取りをちょっと訓練したいと思っていますので、御協力をよろしく願いいたします。

○守井委員長 確認ですけど、各議員16名全員LINEに入られているんですか。

○大西議会事務局次長 全議員、LINEの登録は済まされております。

○守井委員長 例えば返信した場合に混信なんかは大丈夫なん。重なった場合があると思うけど。

○大西議会事務局次長 現在、グループの登録は二十数名になっておりますが、これぐらいであれば、混信とかそういったのは問題ないかと考えております。

○守井委員長 はい、分かりました。それも一つの訓練ということですね。

何かこの件について皆さん方から御質問なり聞きたいことがありましたら、どうぞ。

○中西委員 LINEのグループですけど、登録はしてるけども、実際にLINEを打ってみると、1人届かなかったとか、あるいはある議員から返信ができなかったとか、そういうことは起こり得るのでしょうか。つまり、全員とつながって通信ができるようになってます、そういう状態ですということが確認できるかどうかという話ですけど。

○守井委員長 どんなんですかね。一応LINEじゃったら皆つながるはずじゃからね。基本的にはつながるとるわね。

○石村議会事務局長 無料のLINEというアプリで今グループをつくっているわけですけど、これは有料のものもありまして、どなたが見ている、見ていないというのが全員に分かるような有料のサービスもございますが、備前市議会はいくまでも無料のLINEを使っていますので、発信者しか何人既読というのが分からない。発信した人は、自分の発信が何人今既読というのは分かるけど、誰が見ていないかというのは分からない。数しか分からないような状況です。

でも、今回につきましては返信をしていただきますので、例えば中西議員が今自宅にいて無事ですとかというのを返信していただくと、それはみんなに見えますので、どなたから返信が来ないというのは今回の場合は分かる。ふだん事務局から発信するものは返信をいただかないので、発信者だけが何人既読で、誰が見ていないのかも分からない、そういう状況ですけど、今回の訓練は一応返信をいただくというのが訓練なので、いただけない場合は、こちらから連絡はしたいと思います。

○守井委員長 ちょっと質問だけど、結局は皆さんが返信したやつが、今中西委員のおっしゃったような話で、全部それが自分のスマホに入ってくるような形で見えるということですか。他の人が返信したやつも見れることになるんですか。

○石村議会事務局長 グループ内では投稿は全部共有されますので、どなたがどういう返信をしたかというのは全て読んでいただけるようになります。

○守井委員長 今回の訓練はその返信だけで、この文章だけでいいかなと思うけど、実際あったときに、いろんな情報が皆返信で行った場合に、物すごい行数が、例えば私が30字なら30字送ったとしたら、みんな30字が送ってくるような形のメール情報になってきてから、非常に長い文章になるんじゃないかなと、ちょっと返信をしたということを見たときに思ったんだけど、その辺はどんなですか。それはそれで仕方がないという感じですか。

実際災害が起きたときの話に、例えば30行、何かこうこうこうだとかという情報を入れられたとしたら、そのときはどんなですか。これはそういうことはないだろうと思うんだけど。

○石村議会事務局長 投稿は1人分ずつ吹き出しのような形でくられますので、何人か分が一遍にということはありませんので。

○守井委員長 順番になるということだね。

○石村議会事務局長 もうどれだけ長い文章を書いていただいても大丈夫かと思えます。

○守井委員長 はい、分かりました。

中西委員、以上ですけれど、何かありますか、ほかに。

○中西委員 ちょっとまた御相談させていただきます。分かりました。

○石原委員 これはもうあくまで訓練で、事前にこういう形でお知らせもいただいて、心構えもできてます。想定でいくと、市内で最大震度6弱、かなりの震度の大地震が襲来されるわけで、ここでは約50分間、我々に返信の時間の猶予が与えられておりますけれども、本番でもしこの震度6が備前市内あちこちで、各議員も、事務局へBCPで無事を知らせるとするのは、意識づけもこういう訓練を通じてできるでしょうけど、いざこういうときに、それぞれの議員があちこちで往生されて、なかなかLINEで無事を知らせるいとまも、被害に遭うかもしれんですし。そういうのを思うたときに、これでいくと9時30分の時点でもうLINEがなかった議員については、もうそれはそれとして9時30分で締めて、議長へ何名安否の連絡がございましたというのを報告されるということで。連絡がない議員がもし1名、2名おったときに、そこをどこまで事務局として追いかけるというか、安否をとというのはどうなるのかな。

○石村議会事務局長 LINEで返信がなければ、あらゆる手段を使ってこちらは連絡を取るとは思いますが、というか、私自身が被災して連絡も取れないかも。

○石原委員 もちろん局長自体はこっちの対策本部か何かへ加わるわけでしょうから、恐らく。だから、今回ちょっとやってみて、ひょっと僕も9時半までにうっかりLINEを、かも分からんし。

○石村議会事務局長 電話のやり取りはどなたとでもできると思うんですけど、なかなかLINEのやり取りは慣れてないとやりにくい方もいらっしゃるかも分かりませんので、そういった訓練を中心に行いたいということでございます。

○守井委員長 8時40分より以前に、8時半から8時40分までの間に送るということではでき、できない。40分以降のほうがええ、やっぱし。

○石村議会事務局長 もちろん地震が発生した場合は、事務局からの連絡を待たず、私は今ここにいて無事ですという報告をいただくのは可能だとは思いますが。

○守井委員長 分かりました。

○森本委員 実際震度6の地震が起こったら、事務局の連絡もなしに、取りあえず議員は安否確認を報告するのがあれなんで、もう起こった段階で、震度6ですって情報が出て、もうすぐに、そんな関係なしに、自分は無事ですよというのを一報送るのが本番のあれなので、今回はたまたまこういうあれですけど、本当のときにはもう私は関係なしに、南海トラフが起きました、自分は大丈夫ですという一報を、事務局から何もなくても取りあえず送っとけば、ああ、森本は生きとんやなということが確認できるので。今回はたまたま時間が、いつ地震が発生するという想定なんで、それはそれでいいんじゃないですか。

○守井委員長 取りあえずやってみましょう。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

取りあえず御協力のほどをお願いいたします。

それでは次に行きます。5番行事予定について。

○青木議事係長 本日現在でございますけれども、レジュメに記載のとおりでございます。来年1月の下旬には議会運営委員会、厚生文教委員会、総務産業委員会がそれぞれ御視察に行かれますので、よろしくをお願いいたします。

○守井委員長 全体でその他含めて皆さん方か何かございましたら、御意見をお伺いしたいと思いますが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃあそういうことで、今回の議会もよろしく皆さんお願いいたします。

以上で議会運営委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午前10時21分 閉会